

学位論文審査報告書

氏 名 栗原 直子
報告番号 甲 185 号
学位の種類 博士(文学)
論文題目 近世高田派教学の研究

I 前言

栗原直子氏が提出した学位請求論文「近世高田派教学の研究」について、審査の結果を報告する。論文は、A5版で、1頁が47字×16行(752字)、本文は354頁(400字詰に換算して665枚)、資料編(写真)404頁からなる。

栗原氏は、2011年3月龍谷大学大学院文学研究科博士後期課程真宗学専攻を単位取得満期退学し、現在本学の非常勤講師として真宗学講読を担当している。

本論文のテーマは、真宗学の学問分野では真宗教学史に属する。真宗教学史とは、親鸞によって開頭された浄土真宗の教義が、親鸞以降如何に受容され、如何に継承されてきたかを研究するものであり、本論文のテーマである「高田派教学」とは、現在三重県の一身田にある専修寺を本山とする真宗高田派の教学である。従来教学史の研究は、本願寺派及び大谷派、すなわち東西両本願寺の教学の歴史が殆どであり、他派の教学の歴史は寥々たるものであった。高田派については、本論文でも名が挙げられる高田派第十世宗主真慧の教学が、本願寺派第八代宗主蓮如との関わりで本願寺派の研究者に取りあげられ、また本論文において参考論文として挙げられる若干の研究が高田派の研究者によってなされるのみであった。すなわち、個々の教学が考察されるのみであり、時代に沿っての教学の展開の考察は殆どなされていないと言っても過言ではない。そのような研究状況において、本論文は時代背景をも踏まえつつ、時代の変化に沿っての教学の展開を考察した論文であるところに、その意義を見ることができる。具体的な内容については、Ⅲの論文の要旨にゆずる。

II 目次

最初に目次を掲げる。

【目次】

序論

第一章 高田派教学概説
はじめに

第一節 高田派教学の特徴

第一項 高田派教学と『顕正流義鈔』の関係

第二項 『顕正流義鈔』にみる教学的特徴

第二節 従来の近世真宗教学史—普賢大圓氏の所説を通して—

第一項 時代区分

第二項 各時代の学問傾向

第三節 近世高田派教学の展開

第一項 本願寺派との対比による時代区分

第二項 安居記録にみる学問傾向

第三項 他宗他派との交渉

小結

第二章 高田派教学における口伝の研究

はじめに

第一節 『十個秘事書』と秘事法門疑惑

第一項 『十個秘事書』概説

第二項 『十個秘事書』をめぐる論争

第三項 『十個秘事書』成立に関わる歴史的背景

第二節 口伝資料概説

第一項 口伝資料とその発生

第二項 従来の口伝資料研究

第三節 各書における口伝の検討

第一項 『高田絵伝撮要』

第二項 『高田開山親鸞聖人正統伝』

第三項 『高田一流宗義相承記』

第四項 『浄土真宗相承図記』

第四節 口伝に関する諸問題—口伝資料の検討を通して—

第一項 平松令三氏の所論に対して

第二項 近世初期高田派における口伝のあり方

小結

第三章 高田派における復古運動の研究

はじめに

第一節 復古運動概説

第一項 円遵と真淳

第二項 復古運動の時代背景

第二節 『下野伝戒記』と『下野大戒秘要』

第一項 『下野伝戒記』

第二項 『下野大戒秘要』

第三節 復古運動を構成する思想構造

- 第一項 親鸞と法然の戒律観
 - 一、親鸞の戒律観
 - 二、法然の戒律観
- 第二項 戒の性格
- 第三項 戒と念仏と信心の関係性
- 第四節 復古運動と口伝
 - 第一項 「唯授一人口訣」とは
 - 第二項 「浄肉文」との関係
- 小結

第四章 近世後期高田派教学の変遷—復古運動以降の再検討—

- はじめに
- 第一節 円祥の著述にみる復古運動の影響
 - 第一項 『宣教護国論』と伝戒論
 - 第二項 『宣教護国論』と『宣教護国論犀如意』の関係
- 第二節 『宣教護国論犀如意』の検討
 - 第一項 『宣教護国論犀如意』の内容とその特徴
 - 第二項 筆削とその意図
 - 第三項 書写とその背景
- 第三節 高田派における安心惑乱とその背景
 - 第一項 慶応安心惑乱に至るまで（安政の内乱）
 - 第二項 慶応安心惑乱概観
 - 第三項 慶応安心惑乱にみる他派からの影響
- 小結

結論

III 論文の要旨

序論

序論には、本論文のねらいが述べられた後、各章の内容が概観されている。以下序論に述べられる本論文のねらいをまとめる。

近世は日本仏教界全体が江戸幕府の学問奨励を背景とした教学振興の時代を迎えており、真宗でも各派において教学研究が展開する。たとえば本願寺派では、寛永十六年（一六三九）に学寮（学林）が創設され、以後本願寺派教学における教育・研究の中心機関として、宗学の研鑽や教学にまつわる議論などが盛んに行われている。また大谷派でも、寛文五年（一六六五）に学寮が創立され、宝暦四年（一七五四）の移転後は高倉学寮と呼ばれ、大谷派の宗学研鑽の場とされた。高田派もまた、寛文十二年（一六七二）にはじめて安居が開講されてからは、宗乗・余乗共に幅広く講義が行われ、多くの学僧によって教学

研究が行われている。この時代の学問は所謂「近世真宗教学史」として、従来多くの研究者によって注目され、その研究成果が発表されてきた。しかし、それらはいずれも「真宗教学」の名目でありながら、大多数が本願寺派教学を中心に論じられたものであった。それについて、たとえば親鸞以後直弟子によって継承されてきた高田派教学は、本願寺派教学とはまた異なる教学的特徴を持って展開していることを根拠として挙げ、「真宗教学史」と呼ばれる以上、そこにはこのような本願寺派以外の教学展開、各派歴代の思想や教学上の差異、或いはその上に形成された宗学が総合的に含まれるべきであることが指摘されている。ところが従来の高田派教学史は、派内の学者によっても十分に研究されてきたとは言いがたく、特に近世については不明瞭な点が多いという現状がある。本論文は、この点に根本的な問題意識を有し、近世全般にわたる高田派教学の展開を考察しようとするものである。その上で、中世から近世初期にかけて書かれたと思われる高田派代々法主による口伝相承を伝える書物や、近世中期に行われた復古運動、さらに近世後期に起こった慶応安心惑乱と呼ばれる教学論争に至るまでの教学の変遷を考察の対象とし、先哲によって排斥されてきた書物や出来事については今一度検討を加えることによって、近世高田派教学史の再構築を試みようとするものである。

第一章 高田派教学概説

本章では、近世の高田派がどのような教学的特徴を有し、またどのような過程で展開しているのかについて、まずは近世全般にわたって検討がなされている。その上でまず、今日理解されている高田派教学の特徴が、高田派所依の聖教の一つである第十世真慧（一四三四～一五一二）の主著『顕正流義鈔』によって示されている。すなわち一般的な真宗教義の理解における往生成仏の正因は、所謂「信心正因、称名報恩」の語に表されるように信心一つで語られ、称名念仏は信心獲得後の報恩行であると言われるのに対して、『顕正流義鈔』に示される特徴とは、「信行不離、機法一体ハコノ宗ノ己証」として信心と称名とが共に具わったところが往生決定であると捉え、信行具足の称名念仏を重視するものであるとされる。この内容は従来の高田派教学研究において再三論じられてきたことであるが、その特徴が近世にはどのように捉えられていくのかを探る上で、その比較材料としてまず確認がなされている。

さらに続いて、本願寺派を中心に構築された所謂近世真宗教学史を参照することによって、近世の高田派教学を①第一期「先駆け時代」、②第二期「発展時代」、③第三期「復古運動以降」の三期に大別し、本願寺派と高田派の流れを比較しながら、時代ごとの学問傾向が考察されている。そして、本願寺派からおおよそ数十年の遅れは取るものの、高田派でもまた教学研究の隆盛に伴い安居や学問の場が漸次整備されていたこと、特に近世中期以降の高田派は他宗他派との交渉も盛んであって、一般の聴衆にも他宗の教義に触れる機会が与えられ、宗派を超えた幅広い学問が行われていたこと等を明らかにした上で、近世後期の慶応安心惑乱以降は、三業惑乱以降の本願寺派同様、高田派でも宗学研究が中心に行われるようになっていたことが明らかにされている。

第二章 高田派教学における口伝の研究

本章では、高田派法主による口伝相承を伝える書物が、その性質から大きく二種類に分けて考察されている。まず一つ目の『十個秘事書』は、近代における高田派秘事法門疑惑の論争の発端となったもので、真慧の口伝による秘事伝授を伝えるものである。これについては先哲の研究によって偽作であることが明白であることから、本書をめぐる諸氏の見解をまとめ、秘事法門疑惑の根本的な問題の所在を明らかにし、さらに本書成立の背景が高田派の歴史の上に概観されている。

続いて二つ目は、親鸞以降、真仏、顕智、専空ら面授の弟子に始まる高田派歴代法主による口伝相承を伝える書物群（本論文では「口伝資料」と称す）である。これらは前者の『十個秘事書』とは成立時期、内容ともに大きく異なるものの、口伝相承を伝えていること、並びにその口伝の一つである「唯授一人口訣」が秘密めいた表現であることから、派生的に秘事法門疑惑の根拠の一つと位置付けられたものである。これについては先哲の論拠にいくつかの問題点が見られることから、『高田絵伝撮要』（以下『撮要』）、『高田開山親鸞聖人正統伝』（以下『正統伝』）、『高田一流宗義相承記』（以下『宗義相承記』）、『浄土真宗相承図記』の以上四冊の口伝資料に焦点を絞り、各書の比較研究を通して私見が提示されている。

口伝資料に示される口伝の内容については、各書によってそれぞれ違いが見られるが、およそその中心となるのは時機相応・女人往生勧発・唯授一人口訣からなる三つの口伝であるとされる。このうち時機相応と女人往生勧発は、本章において親鸞の妻帯に関するものであることが明らかにされている。また従来その内容が不明とされてきた「唯授一人口訣」については、本章での検討に加え、次の第三章の復古運動関連資料の検討を通して、その内容が戒体の秘訣であると考えられることが指摘されている。

またこれら口伝資料に関して、かつて平松令三氏は、『正統伝』の中から三つの口伝を伝える箇所のみを取りまとめたものが『宗義相承記』であると位置付け、その内容がそれ以前に成立したと考えられる『撮要』の口伝の内容と異なることから、三つの口伝はすべて『正統伝』の著者良空によって作為的に作り上げられたものであるとの見解を示し、口伝そのものが彼による創作であるとすることによって秘事法門を否定した。それに反論する者はなく、以来この見解でもって高田派秘事法門疑惑は解消することができたと考えられてきた。このことについて、『宗義相承記』と『正統伝』の内容に検討を加えることによって、『宗義相承記』には『正統伝』にはない見解が示されている点、逆に『正統伝』における口伝を伝える上での特徴的表現である「入親鸞位」なる言葉が『宗義相承記』では一切使われていない点等から、両書が伝える口伝の内容には決定的な違いが見られることを指摘し、同時に良空が作り上げたのは口訣相承を受けた者を表す「入親鸞位」なる表現と、高田派の正統性を主張する文言のみであって、口伝そのものに関しては平松氏の所論が成立しないことが指摘されている。

さらに、以上のような口伝資料の実態から、高田派教学史の一時代に口伝を重視する傾向の存在したことが事実として認知されねばならないことを強調すると共に、その背景には常に他派に対する対抗意識と、高田派のみが所有していたと考えられる、口伝の根拠となる何らかの資料の存在が関与していたことを指摘している。

第三章 高田派における復古運動の研究

本章では、近世中期の高田派において行われた復古運動に焦点を当て、その背景や意図、或いはそれによって提唱された教学の特徴が考察されている。

まず復古運動の背景については、仏教の再興を意図し各宗にわたって同様の趣旨の運動が行われていたこの時代に、二度にわたる京都遊学を行い、その際に結んだ他宗の学僧との交渉を通してこの運動への意欲を高めていった学僧真淳（一七三六～一八〇七）と、僧侶の墮落によって乱れた宗門を立て直そうとの志を抱いていた第十八世円遵（一七四八～一八一九）との意志が一致したところに起こったもの、すなわち他宗からの影響と当時の宗門の実状とを背景として起こったものであることが明らかにされている。ただしその本来の意図は、実際に戒学に触れることを通して、戒律を持つことも、悪念が催したその時に懺悔念仏することさえもままならない煩悩具足の自己を自覚すると共に、慎みある念仏者の姿を説き示すと同時に、精神面での戒律護持を進めるところにあったことが指摘されている。

またこの運動によって提唱された教学の内容については、真宗で戒律を取り上げるという特異性のためか、高田派の教学史研究上これまであまり注目されておらず、不鮮明な点が多い。そこで、真淳が円遵の命により運動に伴って著した『下野伝戒記』と『下野大戒秘要』を通して復古運動において提唱された伝戒論を考察すると共に、さらにその他の真淳の書物と照合することによって、真宗教義の上でそれがどのように展開されていったのが考察されている。そしてその教学とは、戒を念仏との関連の上で捉え、宗義に即したのものとして展開していくところに特徴を持ち、名号を戒体とし、戒体であるところの名号を称える称名念仏はそのまま戒律護持につながるとするもので、他力回向の信心を得たところに報謝の称名念仏が具わると同時に防非止悪の戒徳が具足し、この時に往生が決定すると捉えるものであることが明らかにされている。

さらにここから、圧倒的な指導力を誇っていた真淳や法主の立場にあった円遵によってこのような学説が提唱されたわけであるから、後の時代には様々な影響を及ぼしたのではなかろうか、との仮説を立て、それを実証すべく次章ではその後の時代に検討が加えられている。

第四章 近世後期高田派教学の変遷—復古運動以降の再検討—

復古運動が収束した後の宗門を担った第十九世円祥（一七八八～一八三七）は、その主著『宣教護国論』が前法主円遵から戒法の教義が完璧にまとめられた書物であるとの高い評価を得ていたと言われていたこと等から、復古運動によって提唱された学説を継承した人物と考えられ、これによって従来、復古運動直後の時代の教学は「前時代の延長」であると評されてきた。そこで本章ではまず、前章での仮説を踏まえ、復古運動直後の時代の考察がなされている。この時代を明らかにする上で、円祥が『宣教護国論』を講義するに当たり、講義口録として著したと考えられる『宣教護国論犀如意』に検討が加えられている。そして本書の検討を通して、円祥によって真淳の学説が取捨選択され、新たな形で提示されていたことが明らかにされている。また、その取捨選択の背景が記された『宣教護

『国論犀如意』が円祥の示寂後に書写されていることから、従来復古運動以来の転機と考えられてきた慶応安心惑乱よりも以前に、すでに真淳らの学説に異見を唱える者が現れていた可能性のあることが指摘されている。

さらにその後起こった慶応安心惑乱については、従来の教学論争としての一面的な見方による検討だけではなく、その時代背景として復古運動以降の歴史的展開と教学的展開とを考慮し、さらに真宗他派からの影響をも視野に入れて慶応安心惑乱関係資料を繙くことにより論究されている。そして同惑乱の背景として、従来指摘されてきた派内の事情に加え、さらに本願寺派で起こった三業惑乱からの影響の介在に言及する。すなわち慶応安心惑乱は、信行具足の称名念仏を高田派の正統とする従来の学説を引き継ぎながらも、依然として復古運動の影響から完全には脱せずいた人々（南派）と、かねてよりその学説に否定的であり、それに反発するかのようにして「信心正因、称名報恩」を高田派の安心として主張した人々（北派）との論争であるが、この北派の主張に直接的に影響を与えた出来事が、同時期に三業惑乱を経た本願寺派において「信心正因、称名報恩」の安心が明白に打ち出されたことであると述べられている。また最終的に、北派は派内の事情を左右するまでに発展し、守旧派とも称された南派を抑えて勝訴し、従来の正統と言われた学説を覆して「信心正因、称名報恩」を是とする法主の裁断が下ることとなるが、北派の発展をここまで可能にしたのは、大勢力である本願寺派において十年もの歳月をかけて論議された三業惑乱の結末を最大の根拠とした北派の学説が、多数の人々に支持されていたからであると指摘し、三業惑乱の影響は高田派にとっても多大であったとまとめられている。

結論

本論文は主に先哲によって否定された口伝相承と、従来の教学史研究上あまり注目されてこなかった復古運動という出来事を再考するところに主眼を置き、それに基づいて後の時代に今一度検討が加えられたものである。

口伝については、近代の秘事法門疑惑により口伝資料そのものが無価値なものとしてしまったことによって、口伝が重視された時代のあったことまでも高田派教学史から姿を消してしまっていた。しかし口伝によって伝えられたとされる内容自体が事実かどうかにかかわらず、高田派において口伝という法門伝授の形態そのものが尊重され、価値を持っていた時期があったという事実は、紛れもなく高田派教学の歴史の一側面であり、その点を考慮することは高田派の教学史研究において必要な作業であったと述べられている。

ところで近年の研究においては、近世の出版文化の発達に伴い、中世の写本を中心とする口伝法門重視の学問観は衰退したと言われており、近世初期の本願寺派においても同様のことが言われている。しかし高田派では、近世初期に成立した書物において口伝はなお重要な位置付けにあり、それが中期の復古運動の展開にもつながっていることから、少なくともこの中期頃までは教学的にそれなりに重要な位置付けを保持していたことが指摘されている。一方、近世後期頃にはすでに衰退していた可能性が高いことも指摘されている。このことは、口伝を根拠として展開された復古運動の学説に対して否定的見解を示すものが、復古運動の直後の時代に現れていることから論じられている。すなわちこの頃にはすでに口伝が教学的価値を失っており、そこに復古運動で提唱された学説が有する特異性や

異見が受け容れられなかった等の事情が影響し、さらに多数の人々が本願寺派の三業惑乱からの影響を受けたことによって、ついに復古運動が派内に残した学説や影響は廃れていったと指摘されている。またこのことが、従来の高田派教学史研究において復古運動があまり注目されてこなかった直接的な原因となっていると述べられている。

最後に、今日の高田派の教学的特徴は、口伝相承を語るわけでも、伝戒相承を語って戒律護持の重要性を主張するわけでもないが、「信心正因、称名報恩」を安心とするわけでもなく、やはり真慧によって明確に打ち出された信行具足の称名念仏を重視するものとして、ここに重大な意味があると述べられている。すなわち以上のような展開を経て行われてきた高田派の教学研究の上に構築されているのが今日の高田派教学であり、そうであるからこそ、信行具足の称名念仏を重視するという立場は、より確固とした形で確立されたものであることが示されている。本論文は、このような所謂真宗教学といわれるものと高田派教学の違いを明白にすると共に、将来の高田派教学史構築を志向して論じられたものであると述べて、締めくくられている。

なお、本論文には、『高田一流宗義相承記』・『浄土真宗相承図記』・『海学堂臨末口授』・『下野伝戒記』・『下野大戒秘要』・『宣教護国論犀如意』（いずれも写真版）を収録した資料編が添付されている。

IV 審査委員会の評価

真宗教学史の先行研究を顧みると、たとえば普賢大圓氏の『真宗行信論の組織的研究』や『真宗教学の発達』には、行信論・如来論・衆生論等の各テーマごとに、江戸期の教学において、それらがどのように展開してきたかが体系的に論じられている。しかしながら、そこで取りあげられているのは、本願寺派・大谷派の教学の考察のみであり、高田派・仏光寺派等の教学は取りあげられていない。その意味で、真宗教学史においてほぼ未開拓の分野といってよい高田派の教学史研究をめざした点に、本論文の最も大きな意義がある。すなわち、第一章において、第十世真慧の教学の紹介から起筆し、安居の開始（寛文十二年〈一七六二〉）とほぼ同時期に活躍する学僧恵雲（一六一三～一六九一）や普門（一六三六～一六九二）についての記述から始まり、慶応安心惑乱までの時代を概観した後、第二章において高田派における口伝に検討を加え、第三章で復古運動を検証し、第四章においては復古運動以降の教学動向を分析する等、まさに教学史研究の嚆矢としての意義を持っているものであり、本論文の最大の功績といえるであろう。特に注目すべき点は、いったんは偽書としてその存在価値を否定され、顧みられなくなった口伝資料に再検討を加え、高田派教学史の一時代に口伝を重視する傾向が存在したことが事実として認められなければならないと、その意義を再評価し、復古運動の根底に伝戒相承に関する口伝があったと考えられるとする指摘は、口伝を重視する時代背景の教学形成への影響を考察するものであり、高田派教学史に新たな視点を提供するものとして高く評価できる。

また、第十九世円祥の『宣教護国論犀如意』を紹介したことは、新資料の紹介という点で本論文の功績といえる。すなわち、その内容に検討を加え、前時代の延長にすぎないとされていた復古運動直後の時代に、復古運動の中心人物であった高田派第十八世円遵の後

を継ぐ第十九世円祥の上に、すでに真淳の念仏戒体論に対する批判が見られることを指摘し、ここに復古運動批判の萌芽が認められるという新たな見解を示したことは、本論文の功績の一つとして評価できるであろう。なお、復古運動時代に重視されていた口伝が復古運動の中心人物であった円遵・真淳の示寂と時を同じくしてその教学的価値を失っていき、それに伴い伝戒相承を根拠とする復古運動の学説や影響が廃れていったとの指摘も、口伝が教学に与えた影響の考察の一つと位置づけることができる。

今一点指摘するならば、慶応安心惑乱における本願寺派の三業惑乱の影響が論じられているが、高田派の教学に対する三業惑乱の影響は、審査委員の管見の限りにおいて前例を見ない考察であり、評価に値する。

まとめると、真宗高田派の教学史という新たな地平を切り開いた点、いったんは無価値なものとして捨て去られた口伝資料に新たな光を当てて、教学との関わりを考察した点、従来注目されていなかった資料に着目し、復古運動直後の教学状況が単に前時代の延長ではなく、後の慶応安心惑乱における北派の姿勢に見られる復古運動批判の萌芽をすでにこの時代に見ることができるとの新たな見解を提示した点、これらの諸点は本論文の功績として高く評価できる。

しかしながら、「近世高田派教学の研究」と題されながら、教学の中核である学説をめぐる教義学的検討は充分であるとはいえない。たとえば、高田派伝統の行信論は「信行具足の称名念仏」であるとされるが、それは口称をまっぴらしてはじめて生因を成ずるとの意であるのか。そうであるならば、口業に障碍のある存在や聞已即滅の機の往生を許さないとの意になるが、果たしてそれでよいのか。すなわち信行両一念の前後関係（信一念における称名の有無）をめぐる考察が欠けている。また本願寺派の三業惑乱の影響によって、一時期、信心正因を高田派正統の理解とされたとの考察はあるが、信行具足の称名念仏を主張する南派と信心正因を主張する北派との間の教学論争の具体的な教義学的考察にまでは踏み込んでいない。さらに、信行具足の称名念仏の主張の強力な根拠の一つが『顕正流義鈔』に示される真慧の教学であると考えられるが、その真慧の教学がその後どのように継承されていったのかについて、言葉の継承については示されるが、学説展開史の側面からは殆ど論じられていない。特に、南派の教学が真慧の教学の十全の継承であるか否かについての検証はなされていない。結局、教学自体の教義学的考察が深められず、歴史的考察が大部分を占めるのは題目と内容の不整合と言わざるをえない。今少し、題目を再考すべきではなかったであろうか。

また、資料として付されている『高田一流宗義相承記』・『浄土真宗相承図記』・『海学堂臨末口授』・『下野伝戒記』・『下野大戒秘要』・『宣教護国論犀如意』について、原文をそのまま示すのみであり、活字体にしての翻刻や訓読が、本文引用箇所を除いて付されていない。筆者がどのように読んだのかが示されていないのは、資料紹介としては不十分のそしりを甘受しなければならないであろう。

筆者は結論において、

では今日の高田派はどのような教学的特徴を有しているかという点、それは口伝相承の事実を語るわけでも、伝戒相承の事実を語って戒律護持の重要性を主張するわけでもないが、「信心正因、称名報恩」を安心とするわけでもなく、やはり真慧によって明確に打ち出された信行具足の称名念仏を重視するものであることは明白である。

ここに筆者は重大な意味があると考え。すなわち以上のような歴史的展開を歩んだ上で構築されたものであるからこそ、「信行具足の称名念仏」という高田派の教学の特徴が、一般的に所謂真宗の安心といわれる「信心正因、称名報恩」の影響を再び受けることなく、確固たる高田派の教学として今日も語られているのであると考える。ここに今一度所謂真宗教学といわれるものと高田派教学の違いがあることを強調しておきたい。

と述べるが、本論文に取り上げられていない慶応惑乱以後現代に至る高田派の教学史が、今後筆者によって研究され、その成果が執筆されることが期待される。前記の筆者の言葉からして、いったんは正義とされた「信心正因、称名報恩」が廃され、再び「信行具足の称名念仏」が立てられるようになった経緯に関しては、教学的考察が不可欠と考えられるので、本論文に欠けている考察がそこにおいて埋められることに期待したい。

上来論じたように、不十分な点もいくつか指摘できるが、本論文の学界への貢献は少なからずあると言わねばならない。

以上、審査の結果、本審査委員会は、栗原直子氏が龍谷大学学位規程第3条第3項に基づき、「博士」（文学）の学位を受けるのに十分な資格を有する者と認めるものである。

2014(平成 26)年7月2日

主 査 : 龍 溪 章 雄
副 査 : 中 川 修
副 査 : 内 藤 知 康
副 査 : 浅 田 正 博